

## グループ討議の進め方

グループ討議により、「条文に盛り込みたいこと」や「課題・問題点」等の意見を出し合い、まとめます。また、グループ討議の内容は、全体会で発表することで、委員全員が盛り込むべき事項、課題等を共有し深化していきます。

### <グループ討議の方法>

- 1 審議会委員を3グループに分けます。
- 2 各グループに司会進行係を置きます。司会進行係は、第3号委員が行います。第3号委員がいない場合は、第2号委員の中から互選します。  
また、全体会での発表者を決めます。記録係は、事務局が行います。
- 3 条例素案の検討シートにより、各グループで検討・協議します。

#### 【検討・協議事項】

- ① 条文に盛り込みたいことや大切なキーワード
- ② 条文の問題点や課題となること
- ③ 不明なこと、分からないこと
- ④ その他グループの意見

- 4 全体会
  - ① 全体会での発表
  - ② 意見交換
  - ③ 論点の整理

